

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社資生堂
【英訳名】	Shiseido Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 社長 CEO 藤 原 憲 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目5番5号
【電話番号】	03(3572)5111
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渋谷 幸 平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番2号
【電話番号】	03(3572)5111
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渋谷 幸 平
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月21日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月30日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月29日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月30日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2025年6月30日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2024年6月21日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。